



IRP's Build Back Better 事例(1995年、2004年、2011年、日本)

災害資料(震災資料)の保存・活用

～過去の災害の経験を基に、今後の災害に備える～

2015年10月20日

☆大震災における災害資料(震災資料)☆

大災害時に保存対象となる歴史資料が二種類あります。2011年の東日本大震災では、古い歴史文書や書籍だけでなく、家族の記憶や地域に関する歴史資料が、津波によるガレキの中から丁寧に回収されました。このような被災した地域の歴史を明らかにするための歴史資料を「被災歴史資料」と呼びます。それと共に、大災害そのものを未来に伝える様々な資料のことを一般的には災害資料、大地震については「震災資料」と呼びます。

1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災は、日本における災害と資料保存の問題が取り上げられる契機となった災害でした。地域住民と、大学教員、大学院生、学芸員、自治体職員などが、被災した歴史資料など「被災歴史資料」を、緊急で保全する活動が始まりました。また、大震災そのものを記録した資料、「震災資料」の収集・保存が、ボランティア、図書館、行政など幅広い形で始まりました。



曲がった側溝のふた

阪神・淡路大震災では、従来の自然科学的な地震、津波といった災害の規模や被害状況に対する資料、記録だけでなく、被災者の生活の復旧・復興への歩みやボランティアなど支援活動なども含めて「震災資料」と名づけられました。このような、出来事と同時進行の

形での大規模な資料保存の動きはこれまで経験がなく、その公開および活用には、個人情報保護などとの調和が必要となりました。大規模に収集された大量の阪神・淡路大震災に関する震災資料は、人と防災未来センター(兵庫県神戸市)をはじめとした被災地の各施設等で公開されています。

☆新潟県中越地震から東日本大震災へ☆

2004年に発生した新潟県中越地震に関する震災資料は、長岡市立中央図書館文書資料室「長岡市災害復興文庫」に整理、保存されています。さらに、2011年に発生した東日本大震災に関する震災資料は、阪神・淡路大震災の経験を踏まえ、東日本大震災復興構想会議による「復興構想7原則」



「東日本デジタルアーカイブひなぎく」



では、原則の第一に「大震災の記録を永遠に残す」ことが提言され、活発な活動が生まれました。特に写真や映像といったデジタルデータの震災資料が大量に保存されています。これらの資料によって多くの国立国会図書館「東日本大震災デジタルアーカイブひなぎく」など「震災デジタル・アーカイブ」が構築され、活用が始まっています。

☆IRP's Build Back Better ポイント☆

大規模災害における、災害そのものの資料（災害資料、震災資料）は、災害実態を正確に把握し、他の地域や次世代の人々に伝えるための基礎資料であり、今後の災害に備えるために不可欠なものです。今後、集められ、整理・保存された災害資料は、被災した地域だけにとどまらず、国内外における「より良い復興」をめざす教材などとしての活用が考えられています。

☆参照☆

IRP 国際復興支援プラットフォーム『RECOVERY STATUS REPORT 東日本大震災 2011 復興状況報告書～事例研究～』2013年、76-83頁